

II 章

家電リサイクル実績

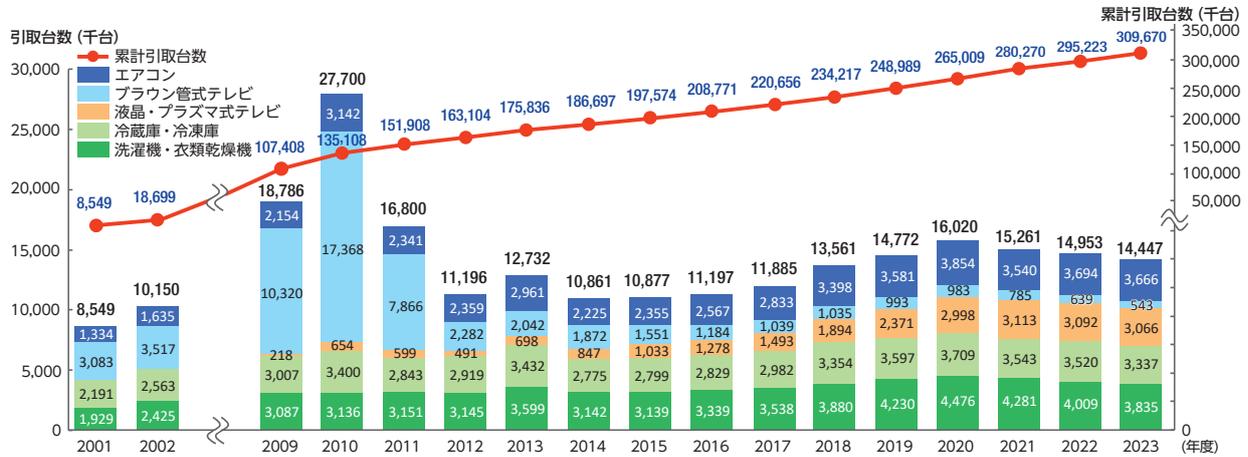
1 リサイクル実績

1.1 廃家電4品目の引取実績

2023年度の指定引取場所における廃家電4品目の引取台数は約1,445万台となりました。家電リサイクル法が施行された2001年度の廃家電4品目の引取台数は約855

万台でしたが、2002年度以降毎年度1,000万台を超過し、家電リサイクル法本格施行から23年を迎えた2023年7月に累計引取台数が3億台を突破しました。

図表Ⅱ-1 引取台数の推移と23年間の累計引取台数（廃家電4品目合計）

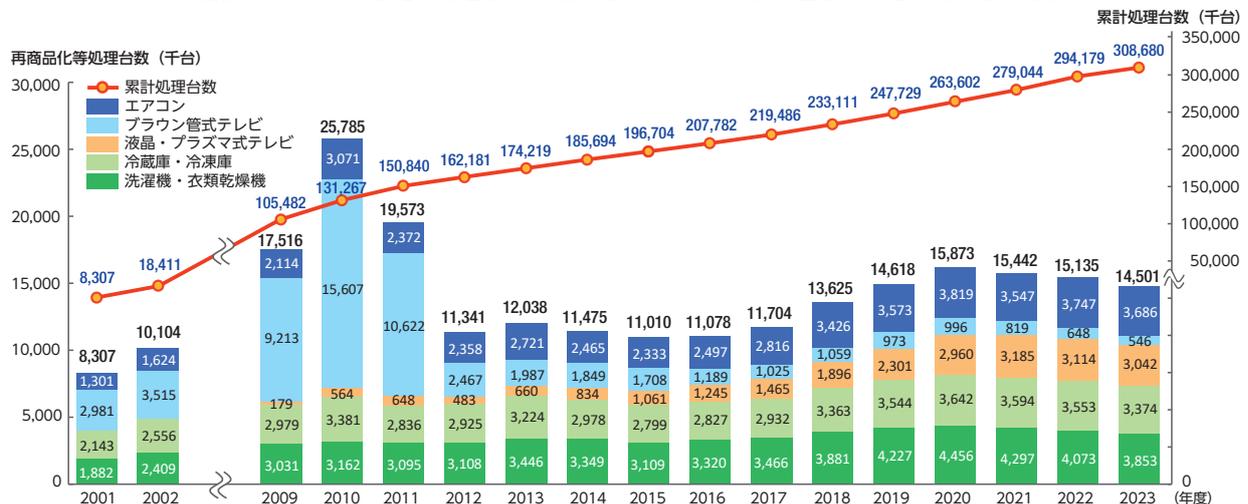


(注) 2004年度から冷蔵庫が対象機器に追加されました。
 2009年度から液晶・プラズマ式テレビ、衣類乾燥機が対象に追加されました。
 2009年5月15日～2011年3月31日は家電エコポイント制度対象期間。
 2011年7月24日に地上デジタル放送完全移行（岩手県・福島県は2012年4月1日に完全移行）。

1.2 廃家電4品目の再商品化等実績

2023年度の廃家電4品目の再商品化等処理台数は約1,450万台となりました。

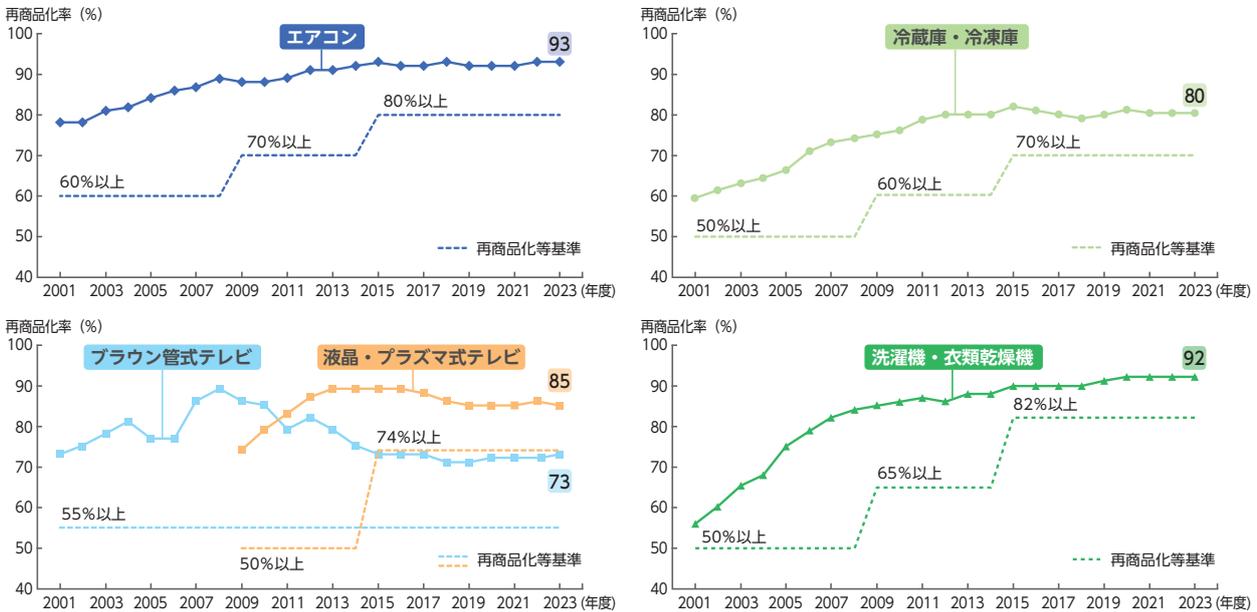
図表Ⅱ-2 再商品化等処理台数の推移と23年間の累計処理台数（廃家電4品目合計）



また 2023 年度の品目別の再商品化率は、エアコン 93%、ブラウン管式テレビ 73%、液晶・プラズマ式テレビ 85%、冷蔵庫・冷凍庫 80%、洗濯機・衣類乾燥機

92%となり、家電リサイクル法に定められた再商品化等の基準値を上回る実績をあげています。

図表Ⅱ-3 再商品化率の推移（品目別）



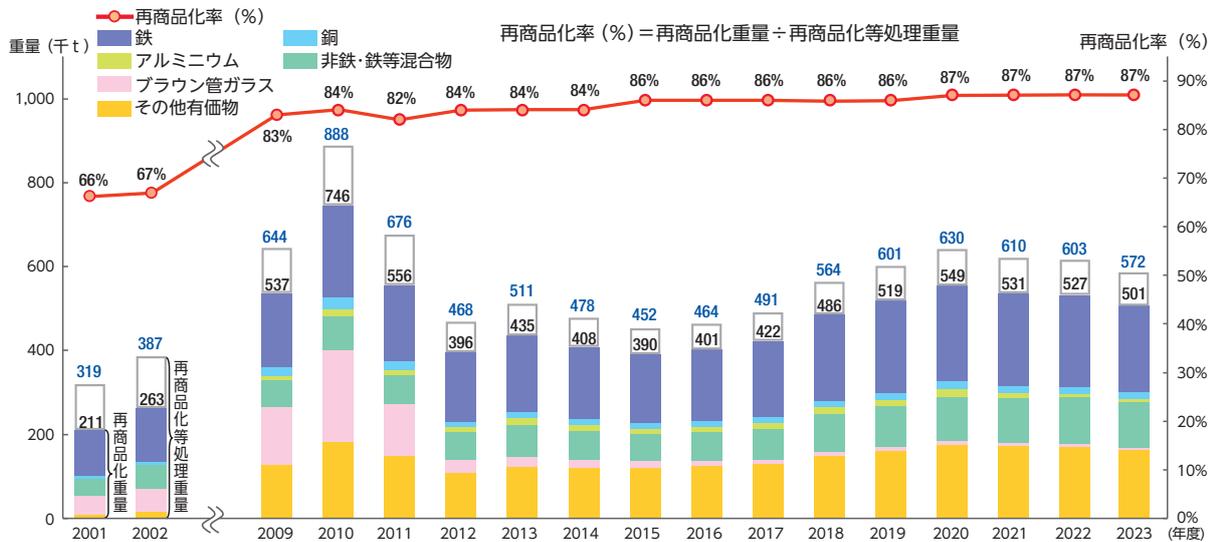
1.3 廃家電4品目の素材別再商品化実績

2023年度の廃家電4品目の再商品化重量⁶は約50.1万tとなり、廃家電4品目の再商品化率⁷は約87%となりました。

廃家電4品目における品目別の素材別再商品化実績は、エアコンでは鉄、銅、アルミニウムを合計した構成比率が

全体の約40%を占めます。またブラウン管式テレビでは、ブラウン管ガラスが全体の約50%を占めるなど最も構成比が高く、その他の品目では鉄が構成比率の約半分を占め、全体に占める割合が高くなっています。

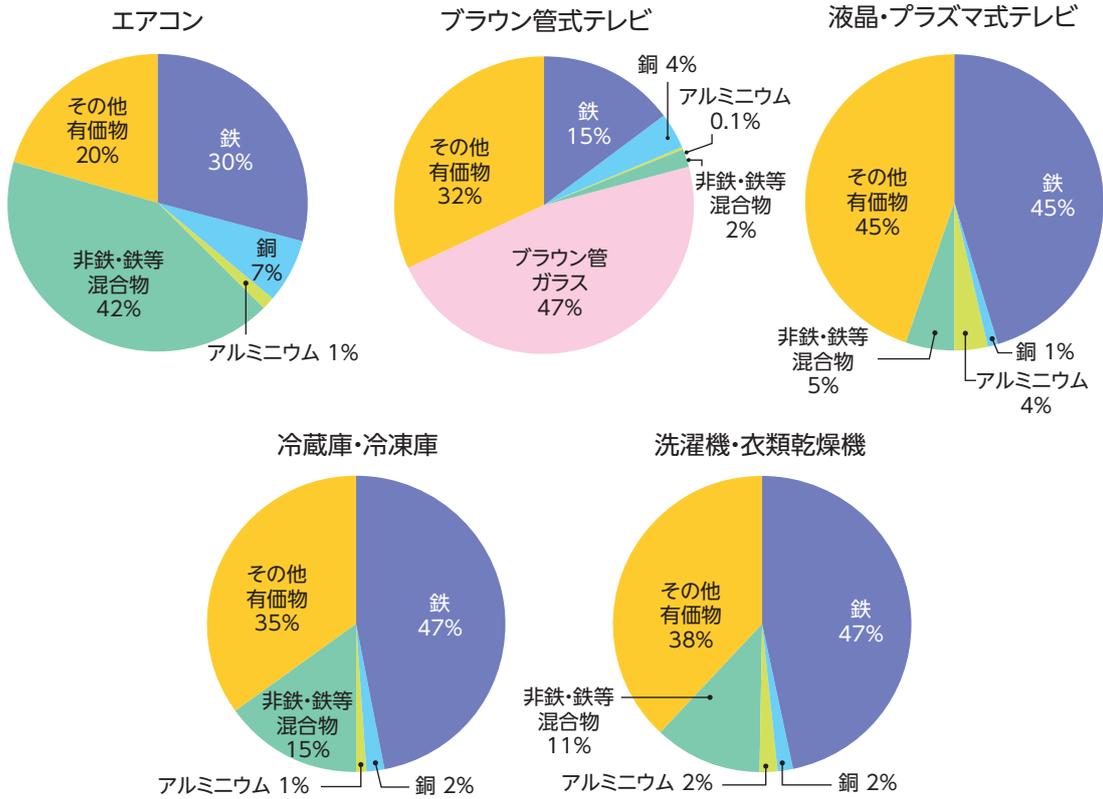
図表Ⅱ-4 再商品化等処理重量と再商品化重量、再商品化率の推移（廃家電4品目合計）



6 再商品化重量：廃家電4品目から分離された部品および材料のうち、再商品化されたものの総重量を指します。

7 再商品化率：再商品化等処理重量のうち、再商品化重量が占める割合を指します。

図表 II - 5 2023 年度素材別再商品化の構成比率（品目別）



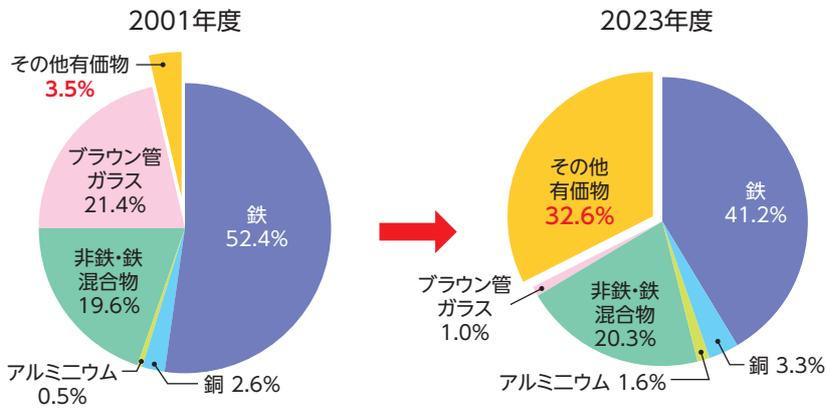
家電リサイクル法の本格施行後、目視と手解体で単一素材のものを選別回収する方法に加え、混合プラスチックから高純度・大規模に単一素材のプラスチックを選別・回収できる技術が大きく進展しています。

「その他有価物」（プラスチックを中心とする有価物）の再商品化重量の推移を見ると、2001 年度当初は、7,462 t

でしたが、2023 年度には 163,603 t になりました。

また素材別の再商品化重量の構成比率に占める「その他有価物」の割合を見ると、2001 年度の「その他有価物」の構成比率は 3.5% でしたが、2023 年度には 32.6% まで伸びており、再生資源としてのプラスチックの活用が進んでいくことがわかります。

図表 II - 6 素材別再商品化重量の構成比率の変化（廃家電 4 品目合計）

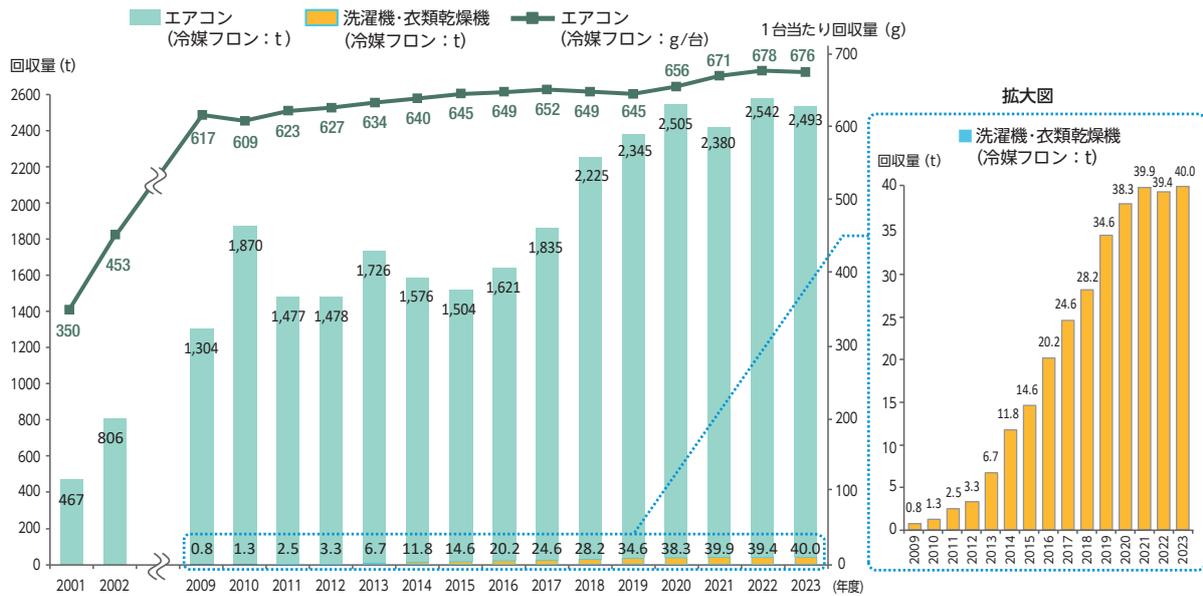


1.4 フロンの回収実績

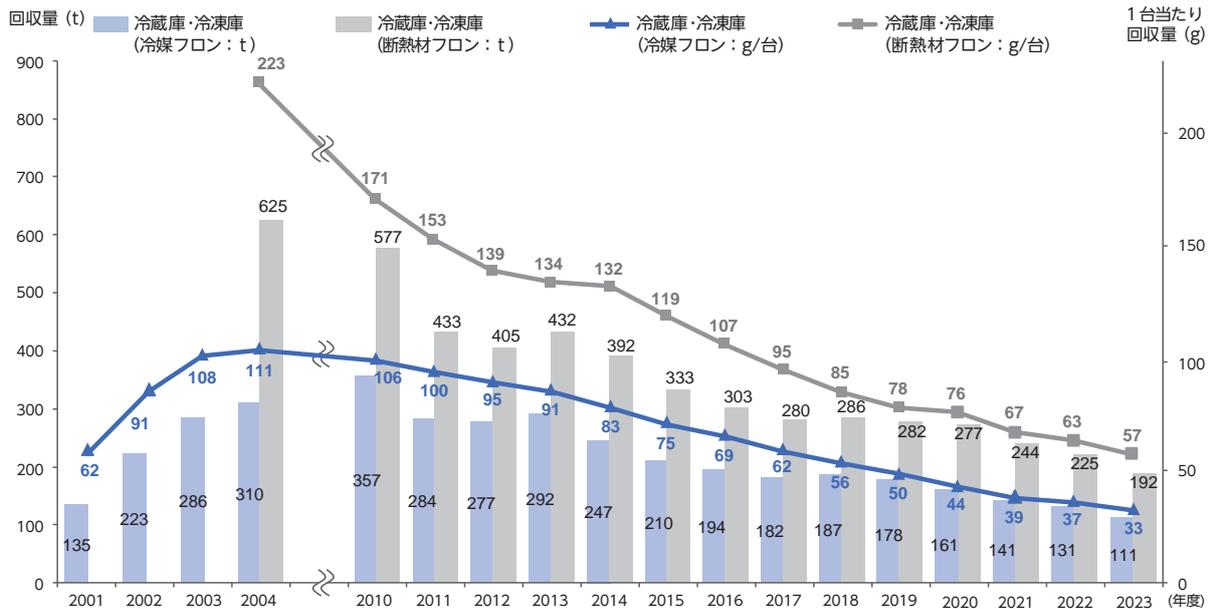
家電リサイクル法では、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫および洗濯機・衣類乾燥機に用いられる冷媒フロンと、冷蔵庫・冷凍庫に用いられる断熱材フロンの回収と処理が義務付けられています⁸。また冷媒フロンおよび断熱材フロンの回収重量、破壊等業者への出荷重量、破壊処理重量の3点の

帳簿記載も義務付けられています。2023年度のエアコンの冷媒フロンの回収量は、2,493t（1台当たり676g）、洗濯機・衣類乾燥機は40t、冷蔵庫・冷凍庫は112t（1台当たり33g）でした。また断熱材フロンの回収量は192t（1台当たり57g）でした。

図表Ⅱ-7 エアコンおよび洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロン回収量の推移



図表Ⅱ-8 冷蔵庫・冷凍庫の冷媒・断熱材フロン回収量の推移



8 2004年4月から冷凍庫が対象機器に追加されました。また断熱材フロンの回収義務も追加されました。洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロン回収義務は2009年4月に追加されました。